

田中正造展示室資料解説



田中正造展示室は、「天地とともに生きる」、「政治の道を志す」、「足尾鉱毒問題」、「谷中村問題」、「遺品」、「関連資料」のコーナーからなり、田中正造の書簡、日記、遺品など約100点の資料を展示しています。主な資料について紹介します。

田中正造

天地とともに生きる

36才で政治の道に進んだ田中正造は、国民をわが家族、天地をわが家屋と考えて行動しました。代議士をやめた後も、人権と自然を守るため、いばらの道を歩み続けました。

この田中正造立像は、明治43年(1910)の秋に、洪水被害地を調査した正造の姿を再現しました。

足尾鉱毒被害略図

正造の立像の足もとに、鉱毒被害の最も激しかった明治29年(1896)ごろの被害地域を表す略地図を配置してあります。また、5本の小さい柱を立て、正造の没後、各地に分骨埋葬された墓地の所在地が示してあります。

政治の道を志す

天保12年(1841)安蘇郡こなが小中村なかむら(現・佐野市小中町)の名主田中富蔵の長男に生まれ、幼名は兼三郎。17歳の時(※)、父の後を継いで名主となりました。その後一時江刺県えさしけん(現在の秋田県、岩手県の一部)の下級官吏を務めていましたが、明治7年(1874)、郷里の小中村へ帰り、明治11年には区会議員に選ばれて政治家としての一歩を踏み出しました。明治13年に栃木県会議員となり、自由民権・国会開設運動に精魂を傾けました。10年間の県会在職中、正造が常に主張していたのは、地方自治の拡充、地方税の削減、小学校教育の充実でした。(※19歳という説も有)

御用雑記公私日記 明治3年(1870)

明治3年3月、正造が江刺県の付属補という下級官吏をしていたときの日記です。村々を巡回して農民の現実を克明に記録し、また用水施設などの詳細な図を描いています。

政治を志す決意文 明治11年(1878)

『読売新聞』に掲載された「田中正造昔話」の原稿です。正造は政治家となって「一身以て公共に尽す」ことを決意し、父親からは、「死んでから仏になるはいらぬもの 生きたるうちによき人となれ」という歌を示して激励されました。

中節社額

中節社とは、明治 13 年（1880）に正造が中心となってつくった政治活動をする団体で、事務所が春日岡山惣宗寺内にありました。ここで、国会開設運動の自由民権運動を盛んに繰り広げました。この中節社額は幕末から明治時代にかけての政治家であった秋月種樹の書によるものです。

回 章

中節社会員による演説会の回覧板です。代表幹事であった正造が作成したもので、佐野の各地で演説会を開催しました。小中村のところには、田中正造の名前がみえます。

国会開設建白書控

正造は中節社の国会開設建白書起草委員に選ばれ、やなだ梁田郡の山口信治、下都賀郡の今泉正路と連名で元老院へ提出した国会建白書の写しです。

祝 辞

田中正造が栃木県会総代（今の県会議長）をしていた明治 23 年（1890）3 月、栃木県庁舎の落成式で祝辞を述べています。この県庁舎は第 3 代目（明治 23 年～昭和 11 年）で、現在の第 5 代目が平成 20 年 1 月にオープンしました。

足尾鉱毒問題

正造は、明治 23 年 7 月に第 1 回目の衆議院議員選挙に当選以後連續 6 回当選しました。明治 34 年（1901）10 月の天皇直訴直前に議員を辞職するまで、足尾鉱毒問題の解決に全力を注ぎました。

足尾鉱毒被害関係写真

鉱毒により、麦の立ち枯れの様子や、毒土を除去している様子などが写真からわかると思います。鉱毒の成分は、ヒ素や硫酸銅などで、渡良瀬川流域に大きな被害をもたらし、夜も操業する、当時の足尾銅山精錬所の写真もあります。

川俣事件臨検団写真

明治 34 年 10 月 6 日から 13 日まで、川俣事件関係の前橋地方裁判所判事や検事、弁護団、新聞記者など総勢約 100 人が鉱毒被害地を調査しました。正造は終始これに付添い、現状を説明しました。この写真は 10 月 13 日に佐野駅前で撮影されたものです。

※川俣事件：明治 33 年 2 月 13 日、渡良瀬川沿岸の鉱毒被害民が、第 4 回目の大挙上京請願の途中、利根川河畔の川俣で警官隊の弾圧を受け、多数の負傷者と逮捕者が出了ました。

直訴状

正造は国会で何度も足尾鉱毒問題の質問をして、政府の責任を追及しましたが、当時の日本は富国強兵・殖産興業の政策をとっていましたので、正造の主張を聞き入れようとはしませんでした。

ついに、正造は、明治 34 年 10 月に議員を辞め、一国民となって 12 月 10 日に天皇直訴を決行しましたが、警護の騎兵と警官にさえぎられて失敗に終わりました。直訴は正造の単独行動ではなく、毎日新聞主筆の石川半山、万朝報記者の幸徳秋水らによって計画されたものでした。

直訴は、失敗に終わりましたが、新聞などで直訴のことを知った人々は、政府と足尾銅山を激しく非難し、被害農民への同情の声が全国から寄せられました。

展示の品は、議会開院式より帰途の明治天皇に提出しようと試みた直訴状です。この直訴状は、正造の依頼を受けた幸徳秋水が起草し、正造が 35 力所の加筆・訂正を決行の直前まで続けました。現在は表装されていますが、美濃紙 6 枚を半折にし、こよりで綴じたものでした。

田中正造書簡 田中カツ外宛 明治 34 年（1901）12 月 18 日

この書簡は、群馬県海老瀬村の被害民を慰問中の夫人に宛てて、直訴後の 12 月 18 日に書かれました。正造は、直訴当時の決死の心境とその後の状況を伝え、体調をくずしていた夫人をいたわり、あたたかく励ましています。

「…正造は今よりのちは此世にあるわけの人にあらず。去る十日に死すべき筈のものに候。今日生命あるは間違ひに候。誠に余儀無次第に候。…」

やながむら 谷中村問題

川俣事件とその後の裁判や直訴事件によって足尾鉱毒問題への世論が高まり、時の桂内閣は、第 2 次鉱毒調査委員会を設けました。この審議段階で、足尾銅山を存続させ、渡良瀬川下流の谷中村をつぶして貯水池をつくる計画が進められると、正造は谷中村へ入り村民とともに行動しました。正造は谷中村の復活を願い、関東各地の河川を調査して政府の治水政策の誤りを正そうとしました。

大正 2 年（1913）9 月 4 日、渡良瀬川の河畔（現・佐野市下羽田町）の農家で、自然環境の保護を念じながら、志半ばで 71 才 10 カ月の生涯を閉じました。

日本新聞記事・谷中村民家強制破壊後の物品置き場写真

明治 39 年（1906）7 月 1 日の谷中村の廃村告示後、多くの村民が移住しましたが、最後まで移住に反対し続けた残留民に対し、土地収用法に基づき、明治 40 年の 6 月から 7 月にかけて強制破壊が実施されました。当時の新聞記事や写真からその様子がわかります。

仮小屋写真

強制破壊により家を壊された残留民たちは、それでもなお正造の指導のもと抵抗を続け、仮小屋を作り住み続けました。しかし、大正 2 年の正造の死から 4 年後、強制破壊から 10 年後の大正 6 年、渡良瀬川の河川改修工事が進み、生命の危険が迫ったために、谷中残留民は、反対運動を断念して移住しました。

田中正造書簡 原田定助宛 明治 40 年（1907）7 月 12 日

強制破壊後の辛い状況を、正造は妹リンの子で正造の支援者であった原田定助に伝えています。
「見るもの皆酸鼻 また 昨夜も亦暴風雨にて 小屋の屋根ふきめくり 雨はふりて 老幼までもみのかさにて終夜 夜をあかし 今朝の顔色蒼々 見るもの皆酸鼻 下野は何の面目」

利根・渡良瀬両河川水害見取図 田中正造筆 大正元年（1912）12月

大正元年 12 月 23 日に、谷中村不当廉価買収事件に関して、東京控訴院に提出された 5 枚のうちの 1 つです。政府の治水政策の不備により、洪水の際に利根川が逆流し、多くの地点で堤防が決壊する状況を呈しています。

遺品

大正 2 年（1913）7 月、正造は胃がんに冒されながらも、河川調査の原稿を印刷して出版費用を調達しようと、足利まで出かけました。その帰りの 8 月 2 日に下羽田（現・佐野市下羽田町）の農家の庭先で倒れ、9 月 4 日、多くの人たちに看取られながら亡くなりました。

倒れた時に身に付けていたものが、菅笠と合切袋でした。袋の中には、河川調査の草稿、新約全書、鼻紙数枚、採ったままの川海苔、小石 3 個、帝国憲法とマタイ伝の合本、日記 3 冊がありました。小石収集は正造の唯一の趣味だったといわれています。



田中正造遺品

関連資料

大正 2 年 9 月 6 日に雲龍寺で正造の密葬を行い、佐野の富岡で荼毘に伏し、だひ 10 月 12 日、春日岡山惣宗寺（佐野市金井上町）で本葬が行われましたが、数万の人が参列したといわれています。

田中正造の葬儀関係資料や正造に縁のある人たちの手紙などを展示しています。

田中正造翁葬儀決算報告書

葬儀の時の決算報告書で、全国各地から多くのお悔やみが寄せられ、たくさんの人たちが集まることを示しています。大隈重信、尾崎行雄の名もみえます。正造と大隈重信は立憲改進党結成以来の政友で、大隈は正造の葬儀で弔辞を述べています。

分骨地写真

春日岡山惣宗寺で正造の葬儀が行われた後、遺骨は彼を慕う人々の要望で、正造生誕地墓所（佐野市小中町）、春日岡山惣宗寺、雲龍寺（群馬県館林市下早川田）、田中靈祠（栃木市藤岡町）、北川辺靈場（埼玉県加須市麦倉）の 5 カ所に分骨されました。